

令和 7 年度 第 4 次那覇市男女共同参画計画の進捗状況について

(那覇市平和交流・男女参画課)

第 4 次那覇市男女共同参画計画に掲げられた計画関連指標について、令和 7 年度の実施状況のうち主な内容を公表します。

【主な内容】

基本目標 1 人権が尊重される社会づくり

- ・「なは女性センター主催講座への男性の参加率」は、22%（前年度 14.4%）となり、7.6 ポイント上昇しました。
- ・「消防団員に占める女性の数」は、17 人（前年度 15 人）、「消防吏員に占める女性の割合」は 3.8%（前年度 3.7%）となり、防災への女性参画は前年度に続き上昇しています。

基本目標 2 多様な性を尊重する社会づくり

- ・「性の多様性の尊重に関する職員研修の延べ受講者数」は前年度から 163 人増となり、930 人となっています。令和 10 年度まで同様に推移した場合、目標を達成する見込みです。

基本目標 3 ワーク・ライフ・バランスの推進（那覇市女性活躍推進計画）

- ・「那覇市男性職員の育児休業取得率」は 87.5%となり、最終目標値 85%を達成しました。

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
41.8%	54.0%	73.9%	82.8%	87.5%

基本目標 4 あらゆる分野への女性の活躍推進（那覇市女性活躍推進計画）

- ・「審議会等委員の女性登用率」は 35.6%（前年度 35.4%）で微増となりました。
- ・「審議会等委員について、目標値（男女いずれか一方の委員の割合が 40%未満にならないようにする）を達成した委員会の割合」は 51.6%（前年度 53%）となり、1.4 ポイント減少しました。

<審議会等とは>

那覇市審議会等委員への女性登用促進要綱第 2 条より

- (1) 地方自治法第 180 条の 5 に基づき設置される委員会等・・・教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会などの行政委員会
- (2) 地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に基づき設置される審議会等・・・法律や政令又は市の条例で設置する附属機関 安全衛生委員会や那覇市観光審議会など

令和 7 年度 第 4 次那覇市男女共同参画計画の進捗状況について

(那覇市平和交流・男女参画課)

- ・「女性ゼロの審議会等」は、2 件（前年度 3 件）となり、改善しております。
- ・「市職員の女性管理職（課長相当職以上）の割合」は、22.3%（前年度 20.5%）となり、最終目標値 20%を達成後も順調に推移しています。

<那覇市の女性管理職 >

令和 7 年 4 月 1 日時点	総数	女性	割合
部長級	21	5	23.8%
副部長級	30	3	10%
課長級	169	42	24.9%
合計	220	45	20.4%

基本目標 5 暴力のない社会づくり（第 2 次那覇市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画）

- ・「DV 等の相談窓口を知っていると回答する市民の割合」は、アンケート調査未実施のため把握できませんでした。

※第 4 次那覇市男女共同参画計画に掲げられた施策や計画関連指標の全項目については、「令和 7 年度進捗状況（PDF）」をご覧ください。